



学力と心を育む“TONE”プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和 6 年度
不登校児童・生徒の割合	小学生 0.47% 中学生 3.10%	⇒	小学生 0.40%以下 中学生 2.80%以下
授業が分かりやすいと思う児童・生徒の割合 【小中学生アンケート】	小学生 68.8% 中学生 66.6%	⇒	小学生 75.0% 中学生 70.0%
子どもの通っている学校に満足している保護者の割合 【保護者アンケート】	小学校 72.8% 中学校 67.2%	⇒	小学校 80.0% 中学校 75.0%

2 基本的な方向

- 利根町で育つ子どもが、利根町の自然や教育環境の恩恵を存分に吸収し、感受性豊かな人間へと成長できるよう、利根町の特性を活かした教育プログラムを提供します。
- 学校内外の諸問題を抱える子どもや保護者の相談体制の充実を図ります。

3 具体的な施策・事業

(1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
毎月第 2 金曜日に実施する地元食材(県産食材も含む)を使用した給食における地元食材の使用割合	50.9%	⇒ 60.0%
大学と小中学校の交流プログラム数	1 件	⇒ 2 件

① 利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進

利根町で生産している食材を給食に用いることで、新鮮な食材のおいしさを学ぶとともに、お米をはじめとする食材について、生産から流通する工程までを体験学習することにより、農業や食の大切さを学ぶ機会を提供します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地元食材を使った給食事業 （学校教育課）	毎月第2金曜日に、町の特産品（県産食材も含む）であるお米、味噌、野菜等を用いた給食の提供
1学校1田んぼ事業 （学校教育課・経済課）	1小学校に1ヶ所ずつ管理する田んぼを借り、児童が稲作から流通、試食まで年間を通じた農業体験ができる機会の提供

② 近隣大学と連携した交流・学習事業の推進

日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学の協力を得て、小中学生と大学生が交流を通じて、スポーツや芸術について学べる機会を提供します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
近隣大学の学生との交流学習事業 （指導室・生涯学習課）	日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学と協力関係を結び、小中学生が大学生からスポーツや芸術活動を教えてもらえる機会の提供

③ 小中連携・小中一貫教育の推進

義務教育9年間を通じた児童生徒の発達に合わせた生徒指導や教育課程の編成等により小・中学校間の密接な連携を図り、小中連携・小中一貫教育の推進を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
小中連携・一貫教育事業 （指導室）	小中連携推進委員会や生徒指導連絡協議会を定期的開催し、学力向上・児童生徒の交流の取り組みや生徒指導上の様々な課題などを情報共有するとともに、検証・改善等を実施

(2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	実績 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
茨城県学力診断のためのテストのうち算数・数学の結果が県平均を上回っている児童(小学 6 年生)・生徒(中学 3 年生)の割合	小学生 63.1% 中学生 36.1%	⇒ 小学生 65.0% 中学生 50.0%
英語の授業がわかりやすいと思う児童(小学 5, 6 年生)・生徒(中学 1~3 年生)の割合 【小中学生アンケート】	小学生 52.9% 中学生 58.4%	⇒ 小学生 63.0% 中学生 65.0%
中学生の英語検定 3 級以上取得者の割合	24.0%	⇒ 40.0%

① 次代を生きる人材を育む教育の提供

利根町で育つ子どもが将来、社会が求める能力を有した人材として育つよう、ICT教育や英語教育、算数・数学に特化した非常勤講師の配置等の社会のニーズに合致した教育を提供します。また、「利根町子ども読書活動推進計画」に沿った子どもの読書活動の推進や新学習指導要領におけるプログラミング教育に向けた取り組みを推進します。

● 具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
ICT整備・サポート事業 (学校教育課)	情報教育の充実及び学習指導要領の改訂による「小学校プログラミング教育」等に対応するため、「ICT整備計画」により、タブレットパソコン、電子黒板などICT環境を整備するとともに、より良い情報教育を提供するため、ICT支援員を全小中学校に配置
語学指導事業 (指導室)	英語教育の推進・充実を図るため、全小中学校へのALTを配置するとともに、教育課程特例校の認定を受け、小学校1年生から英語を学べる環境を整備。また、英語検定を受ける中学生に対し、検定料の一部を補助
学力向上推進事業 (指導室)	学力向上における校内研修の充実及び指導主事による学校訪問や学力テストの実施

事業名（所管課）	事業内容
非常勤講師配置事業（Team Teaching） （指導室）	算数・数学の学力向上のため、小中学校へ非常勤講師を配置し、チームティーチング（複数の教員による学習指導）による教科指導、個別指導等を実施
読書活動推進事業 （学校教育課）	学校図書の実充を図り、朝の読書の時間を利用し、身近に本にふれる機会を提供
英語教室事業 （生涯学習課）	英語に対する興味関心を高めることを目的に、小学生を対象とした英語教室を実施

（3）教育相談体制の充実

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成30年度）	目標 （令和6年度）
スクールソーシャルワーカーの相談において、事案が解決又は収束した割合	80.0%	⇒ 90.0%
適応指導教室通級児童生徒の学校復帰の割合	25.0%	⇒ 50.0%

① 子どもや保護者の悩みに対応する相談体制の確立

学校の内外を問わず、諸問題を抱える児童生徒やその保護者の相談に応じて、問題解決に向けた適切な対応を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
スクールソーシャルワーカー活用事業 （指導室）	児童生徒、保護者、教職員の抱えている不安や悩みに適切に介入し、改善に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置
適応指導教室設置事業 （指導室）	不登校傾向にある児童生徒を通常の学校生活へ復帰させるため、適切な支援・指導を行う適応指導教室の設置
教育相談員配置事業 （指導室）	児童生徒が抱える諸問題について適切な指導、助言及び援助を行い、問題の改善や解決を行う教育相談員の配置